

就労継続支援B型事業所（虹の家・友愛の家）について

■事業概要

通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難である者に対して行う就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行う。

虹の家:各務原市那加桜町 2-163(総合福祉会館内)

友愛の家:各務原市川島松原町 405-5(川島健康福祉センター内)

■現状整理

○利用実績等(R4年度)

	虹の家	友愛の家
定員	20 人/日	15 人/日
契約者数(R5.3.31 現在)	19 人	12 人
開所日数	238 日	238 日
延べ利用者数	4,186 人	2,514 人
対定員利用率(延べ利用者数/(開所日数×定員))	87.9%	70.5%
1 日平均利用者数	17.6 人	10.6 人

○現在の利用者数と当該施設までの移動方法

	徒歩	自転車	家族送迎	電車	ふれあいバス	あすなろバス※	その他
虹の家	2 人	3 人	3 人	3 人	1 人	7 人	0 人
友愛の家	1 人	3 人	5 人	0 人	1 人	0 人	2 人

※あすなろバスの規格

日野メルファ・自家用普通乗合(定員 45 人)

長さ 899 cm、幅 234 cm、高さ 303 cm

○職員は、虹の家 5 人(正職員 2 人、契約職員 2 人、再雇用職員 1 人)、友愛の家 4 人(正職員 2 人、契約職員 2 人)が携わっている。(専門職として生活支援員、職業指導員を含む)

■現状の課題

○虹の家

- ・総合福祉会館の2階を利用しており、作業については、大部屋で行っている。作業内容ごとに仕切っているが、できれば作業ごとに離れることができるとよい。
- ・トイレが少ないため、順番待ちなどでトラブルになることがある。

○友愛の家

- ・交通の便が悪いこと、あすなろバスによる送迎ができないことにより通いづらい。
- ・トイレが少ないため、順番待ちなどでトラブルになることがある。
- ・食事スペースが狭い。
- ・利用者の家族と話をするための相談室がない。

■跡地の活用による利点

- ・特別支援学校の教室については、少人数での利用に向いており、利用者にとってより落ち着いた環境での作業が可能となる。
- ・トイレや更衣室など、施設設備が充実しており、利用者にとって利便性がよい。
- ・市役所前駅(ふれあいバスのバス停も充実している)や市民公園前駅からも近く、利用者が公共交通機関を利用することで、生活支援の一部としての訓練になる。
※福祉の里が実施する同事業では、生活支援として利用者の公共交通機関の利用機会の促進を目標として掲げている。
- ・学びの森が隣接しており、緑豊かな環境であるため、障がいのある方にとって心穏やかな良い環境で過ごすことができる。
- ・同学校の卒業生も多く、過ごし慣れた環境で作業することができる。